

市からの連絡帳

自転車等保管所の移設

この度、新しく柳沢自転車等保管所を整備したため、東伏見自転車等保管所を閉鎖します。
ご不便をお掛けしますがよろしくお願いします。

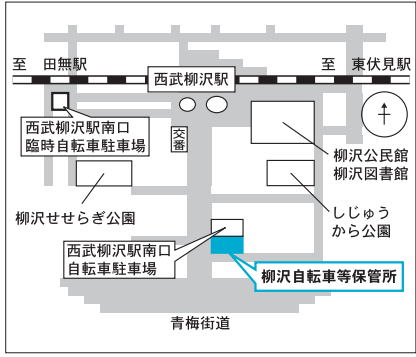
□撤去自転車などの保管先
3月31日(木)までの撤去
保管先：東伏見自転車等保管所

4月1日(金)からの撤去
保管先：柳沢自転車等保管所

□撤去自転車等の保管対象区域
両保管所とも東伏見駅および西武柳沢駅放置禁止区域[※]

□返却日時（各保管所）
土曜日を除く毎日 午後1時～6時
道路管理課 保（☎438 - 4057）

❖柳沢自転車等保管所
（柳沢1丁目12番地）
西武柳沢駅南口
自転車駐車場隣



自転車駐車場の月額利用料を助成

市内に住所があり、通勤・通学などのため、財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月ぎめで利用する自転車利用者で、次のいずれかに該当する方には、有料自転車駐車場の月額利用料の全部、もしくは一部を助成します。

対 身体障害者手帳もしくは愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方...全額助成

生活保護を受けている世帯の方...全額助成

市の児童育成手当を受けている世帯の方（障害手当のみを受けている方は除く）...800円助成

60歳以上で、市・都民税が非課税の方...800円助成

学校、専修学校など、各種学校に在学する方...200～500円助成

に該当する方は、次の点にご注意ください。

- ・自転車駐車場により助成（割引）額が変わります。
- ・田無駅北口第1・2および田無駅南口自転車駐車場を利用する際は2階以上での契約となります。

申道路管理課（保谷庁舎5階）または市民相談室（田無庁舎2階）へ。なお、に該当する方は、利用を希望する自転車駐車場管理室へ。
道路管理課 保（☎438 - 4057）

施策評価結果の公表

第3次行財政改革の取組みの一環として本年度から本格導入した「施策評価」の評価結果をまとめた報告書が完成しました。
企画政策課 田（☎460 - 9800）

■ 施策評価とは

行政活動の成果や実績を有効性・効率性などの観点からチェックする取り組みである「行政評価」のうち、同一の目的で実施される複数の事務事業の集合である「施策」を評価対象としたものです。

本市の施策評価では、総合計画の全38施策を対象とすることで、市政全体を見渡して施策間のバランスをとり、相対的な評価を行う仕組みとしています。

また、施策横断的な取り組みである4つの「重点プロジェクト」についても評価を行い、今後の中長期的な取り組みの方向性を検証しました。

■ 市民意識調査

本市の施策評価の特徴は、市民意識調査の結果を評価の出発点にしているところです。本年度の市民意識調査では、年齢・性別・居住地域を考慮した無作為抽出した5,000人を対象に、市政の各分野について「現在の満足度」と「今後の重要度」を問い、半数以上の方から回答をいただきました。

■ 評価の流れ

一次評価では、施策を主管する課長が、市民意識調査の結果・成果目標の達成状況・施策の重要性の変化から、施策の内容やコストの方向性を総合的に評価しました。

その後、副市長および庁内各部の部長からなる部長調整会議において、一次評価のチェックを行うとともに、全体のバランスを見ながら各施策の方向性を協議し、その内容を踏まえて、市長などからなる行財政改革推進本部で最終的な評価を決定しました。

■ 評価結果の活用

施策評価の結果は、予算編成における資源の適正配分などに活用します。

■ 評価結果の公表

評価の仕組みや評価結果をまとめた報告書を作成しました。3月15日(火)以降、市HP、情報公開コーナー（田無・保谷両庁舎1階）でご覧になれます。



あなたの声を...

寄せられた意見の概要や検討結果をお知らせします！

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文については、市HPをご覧ください。

産業振興マスタープラン報告書（素案）【抜粋】

産業振興課 保（☎438 - 4041）

【公表日】3月15日(火) 【意見募集期間】12月15日(水)～1月5日(水) 【意見件数】14件（2人）

意見概要	市の検討結果
雇用の促進など新たな産業の観点として、介護や福祉に関することを入れてはどうか。 (件数：1件)	ご指摘を踏まえ、産業振興マスタープランへの反映を検討します。
具体的な方向性、目指すべき街のイメージを明確化していただきたい。 (件数：1件)	「具体的な方向性」については、産業分野別の振興方針等で明記しています。また、「目指す街のイメージ」については、産業振興マスタープランに定めた施策および事業を着実に実施し、地域特性を活かした産業施策を展開することで、本市の産業を形作っていきたいと考えています。
マスタープランをより明確にするために、計数化できる施策は計数化したうえでアクションプランを作りあげ、達成度が見える形でチェックしていただきたい。 (件数：1件)	アクションプランにおいて、事業については、数値化が可能な限り明記しています。また、平成24年度に設置予定の(仮称)産業振興マスタープラン推進委員会において、事業の進ちょく状況などを把握し、その後の事業展開を検討していきます。

第2期子ども読書活動推進計画（素案）【抜粋】

中央図書館(☎465 - 0823)

【公表日】3月15日(火) 【意見募集期間】12月15日(水)～1月10日(祝) 【意見件数】21件（4人）

意見概要	市の検討結果
保育所（園）に通っていない乳幼児への施策の記述が必要です。特に、幼稚園の園児とその保護者を対象とした独立した施策が無いのは、本計画の趣旨からいってふさわしくありません。 (件数：1件)	公共施設の読書環境を整備していく中で、他の機関との連携・協力をしてまいります。
計画のなかにある「各年度毎に計画の進ちょく状況を確認していき、必要に応じて見直しを行います。」について、進ちょく状況の確認結果の公表と、見直した場合の公表について言及すべきです。 (件数：1件)	「特に、中間年度（平成25年度）には、計画の進ちょく状況を確認し、見直しの結果を公表します」と追記します。